

# 消費税

6/26<sup>(月)</sup>  
開催

# インボイス制度説明会

令和5年10月から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されます。

## 《オンライン・会場 同時開催!!》



令和5年10月からインボイス制度が開始されます。「聞いたことはあるけどよく分からない」、「うちに関係あるのかどうか・・・」という事業者や経理担当の方は、ぜひ一度、説明会にご参加の上、制度の概要を理解していただきたいと思います。

日時

令和5年  
6月26日(月) 14:00~14:45 (免税事業者向け)  
15:00~15:45 (課税事業者向け)

会場

川崎市産業振興会館 9階 第2研修室  
(川崎市幸区堀川町66-20)

講師

川崎南税務署 担当官

定員

各 30 名 (事前申込) ※オンラインの場合は上限なし

【お問い合わせは・・・】

公益社団法人 川崎南法人会

TEL : 044-276-8731 FAX : 044-276-8738

URL : <https://km-hojinkai.or.jp>



▼▼▼ 申込方法は裏面をご覧ください ▼▼▼

インボイス制度って何？

仕事や経理業務に  
影響はあるの？

どんな準備を  
したらいいの？

## 消費税インボイス制度説明会(R5.6/26) 参加申込方法

受講希望者は、FAXもしくは右記QRコードにて  
お申込みください

(FAX：044-276-8738)



→ 受講方法 (該当する方にチェックをお願いします)

オンライン受講     会場受講

→ ご希望の受講内容 (複数受講も可)

免税事業者向け     課税事業者向け

■ 申込日 令和 年 月 日

法人名	TEL : FAX :	該当する方に○印をお願いします 会員 ・ 非会員
ご住所		
氏名 (複数可)		
メールアドレス		

※オンライン受講希望の方のみ記入

<個人情報の取扱いについて> 当会は、この申込書に係る個人情報をこの説明会以外の目的で利用することは一切ございません  
※本オンライン説明会の録画・録音は禁止、並びに目的の如何を問わず、コンテンツの複製（ダウンロード、キャプチャ等）、  
転載、その他二次利用行為は禁止です。

